

「羽田新飛行ルート」の賛否を問う区民投票条例 直接請求スタート集会

住民投票 直接請求運動 は「住民自治」 そのもの

ゴッホ

都心低空の 飛行ルート変更 に住民の声を反映させよう!!

2020年1月18日(土) 18:30~(開場18:00)
品川区荏原第五区民集会所 第1集会室

●品川区二葉1-1-2 電話03-3785-2000 ●東急大井町線下神明駅徒歩2分、
東急大井町線大井町駅/JR浜東北大井町駅西口徒歩10分 ●参加費 無料

1部 基調講演 「住民投票直接請求運動は「住民自治」そのもの」
講師 南部義典さん シンクタンク「国民投票広報機構」代表

2部 「区民投票を成功させる会」発足

なんぶ・よしのりprofile●シンクタンク「国民投票広報機構」代表。1971年生まれ。京都大学卒業。衆議院議員政策担当秘書、慶應義塾大学大学院法学研究科講師(非常勤)を歴任。専門は、国民投票法制、国会法制、立法過程。国民投票法の立案に関与し、以後研究を継続するとともに、望ましい制度設計に向けた提言等を行っている。主な著書に「図解 超早わか!国民投票法入門」(C&R研究所、2017年)、「Q&A解説 憲法改正国民投票法」(現代人文社、2007年)、「18歳成人社会ハンドブック——制度改革と教育の課題」(共著、明石書店、2018年)などがある。



羽田新飛行ルートの運用開始を、国土交通大臣が2019年8月8日に発表しました。しかし航路下に住む区民に、「反対なのか/賛成なのか」を聞くことはありませんでした。住民自らが、この計画をしっかりと判断して、都心低空飛行ルートの是非を投票したい!という市民が集まって、この直接請求署名運動を始めました。

直接請求とは——

国民の幸福追求権に則り公共の福祉の増進を旨として、住民の直接請求により「羽田新飛行ルートの是非を問う区民投票条例(案)」を議会に提案。品川区の有権者の50分の1の署名を集めて、住民が条例案を議会に提案します。議会が採択すれば、住民が新飛行ルートに「賛成か/反対か」の意思表示が可能になります。

■主催 羽田新飛行ルートの賛否を問う品川区民投票を成功させる会
【略称:品川区民投票を成功させる会】

■問い合わせ先 TEL03-3785-3636/FAX03-5751-7106

E-mail:shinagawatohyo@gmail.com HP:https://shinagawatohyo.jimdofree.com/